

TANOHATA

TANOHATA-Village Master Plan

2022→2029

田野畑村総合計画

基本構想◇【令和4年度～令和11年度】

前期基本計画◇【令和4年度～令和7年度】



岩手県田野畑村



総合計画策定にあたって

田野畑村長 佐々木 靖

平成23年度から令和3年度までを計画期間とする前計画の満了を受け、この度、新たに令和4年度から11年度までの8年間を計画期間とする総合計画基本構想及び令和4年度から7年度までの4年間を計画期間とする前期基本計画を策定いたしました。

前計画期間は、東日本大震災による被災からの復興を最優先課題として取り組み、令和3年度、村が事業主体として計画した全ての復旧・復興事業を完了することができました。あらためて村民の皆さまのご理解とご協力、そして全国からのご支援に心より感謝申し上げます。

今後は、村を支える産業の振興や日本全体で進む人口減少社会において、これまで以上に顕著となっている少子高齢化の対策などを重点に、村民が幸せを感じながら住み続けられるむらづくりが必要とされています。

新しい総合計画基本構想では、持続可能なむらづくりという将来像に向け、「『参加・協働・創造』による持続可能なむらづくり」という基本理念を掲げ、基本目標は「人と自然が織りなす心豊かな協働のむら たのはた」を継承することとしました。

前期基本計画では①地域資源を活かした新たな雇用の創出、②地域を支えるU・I・Jターンの促進、③結婚・出産・子育て環境の支援、④地域づくり・地域コミュニティの充実、⑤広域圏及び多様な協力・連携の推進——を重点施策とし、これを田野畑村まち・ひと・しごと創生総合戦略と位置付けて取り組んでまいります。

計画の実現に向けた取り組みにおいては、村民の皆さまとの対話と説明責任を果たすことを大切に、村民総参加のもとに政策を立案し、実行してまいりますので、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、計画策定にあたり貴重なご提言をいただきました田野畑村総合計画審議会委員・アドバイザーの皆さま、アンケート等において貴重なご意見をお寄せいただいた多くの村民の皆さまに対し心より感謝申し上げます。

はじめに
計画策定の趣旨

第1章
むらぎくりに向けて

第2章
将来像とその実現方策

第3章
むらぎくいの体系と主要指標

第4章
計画の推進にあたって

前期基本計画

実施計画



CONTENTS

もくじ

■基本構想

はじめに(計画策定の趣旨)

- 1 計画策定の目的 8
- 2 計画の構成及び期間 8
- 3 計画の位置付け 10
- 4 基本構想の構成 10

第1章 むらづくりに向けて

- 1 田野畑村の概況 12
- 2 村の現状と発展に向けて 14
- 3 時代の変遷 17

第2章 将来像とその実現方策

- 1 基本理念 20
- 2 基本目標 21
- 3 将来像 21

第3章 むらづくりの体系と主要指標

- 1 むらづくりの体系 26
- 2 主要指標 28
- 3 施策の方向 36

第4章 計画の推進にあたって

- 1 適切な行財政の運営 44
- 2 住民と行政の役割と協働 44
- 3 情報公開と情報発信 44

■前期基本計画

- 1 計画策定の目的 46
- 2 計画の期間 46
- 3 計画の位置付け 47
- 4 基本計画の構成 47
 - (1) むらづくりの重点施策 48
 - (2) 領域別課題と主な施策 57

■実施計画 107

TANOHATA

TANOHATA-Village Master Plan

2022→2029

田野畑村総合計画

基本構想

【令和4年度～令和11年度】

前期基本計画

【令和4年度～令和7年度】

■基本構想

はじめに(計画策定の趣旨)

第1章 むらづくりに向けて

第2章 将来像とその実現方策

第3章 むらづくりの体系と主要指標

第4章 計画の推進にあたって

■前期基本計画

■実施計画

はじめに 計画策定の趣旨

はじめに(計画策定の趣旨)

- ❶ 計画策定の目的 08
- ❷ 計画の構成及び期間 08
- ❸ 計画の位置付け 10
- ❹ 基本構想の構成 10

1 計画策定の目的

村では、昭和44年度に村勢発展の基本的な方向性を示す最初の「基本構想」及び「基本計画」を策定しました。その後、数次にわたる策定を経て、「田野畑村総合計画」【基本構想】(平成23年度～令和3年度)、「東日本大震災田野畑村災害復興計画」(平成23年度～27年度、平成28年度～令和3年度)、ならびに「田野畑村総合計画」【後期基本計画】(第11次、平成28年度～令和3年度)を策定し、さまざまな取り組みを展開してきました。

現行の計画期間が令和3年度をもって満了することや、本村を取り巻く国内外の社会・経済情勢、少子高齢化、自然環境、安全で安心な生活、人材の育成、産業の振興、地域コミュニティの活性化など、多様な地域課題に的確に対応していくため、さらなる村勢発展の指針となる新たな「田野畑村総合計画」を策定するものです。

計画策定においては、「持続可能な開発目標(SDGs)」を取り入れ、将来世代が希望を持ち続けることができる持続可能なむらづくりを進めていく必要があります。

2 計画の構成及び期間

田野畑村総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されています。それぞれの計画期間と役割は次のとおりです。

【基本構想】8年間

長期的な社会情勢の変化等を見通しながら、基本目標や将来像などむらづくりの基本的な考え方とその方向性を描いた計画です。

【基本計画】前期4年間、後期4年間

基本構想の考え方を受けて、むらづくりを進めるための基本的な施策の方向性を明らかにした計画です。

【実施計画】4年計画(毎年度見直し)

基本構想と基本計画に基づき、分野領域ごとに具体的な施策を実施するための計画です。社会・経済情勢や財政見直し等を勘案しながら、ローリング方式により毎年度見直しを行います。

田野畑村総合計画の構成

基本構想

村の最上位計画として、村の将来像を描き、その実現に向かって村民と行政が計画的にむらづくりを進めていくための指針。

■計画期間：令和4～11年度(8年間)

基本計画

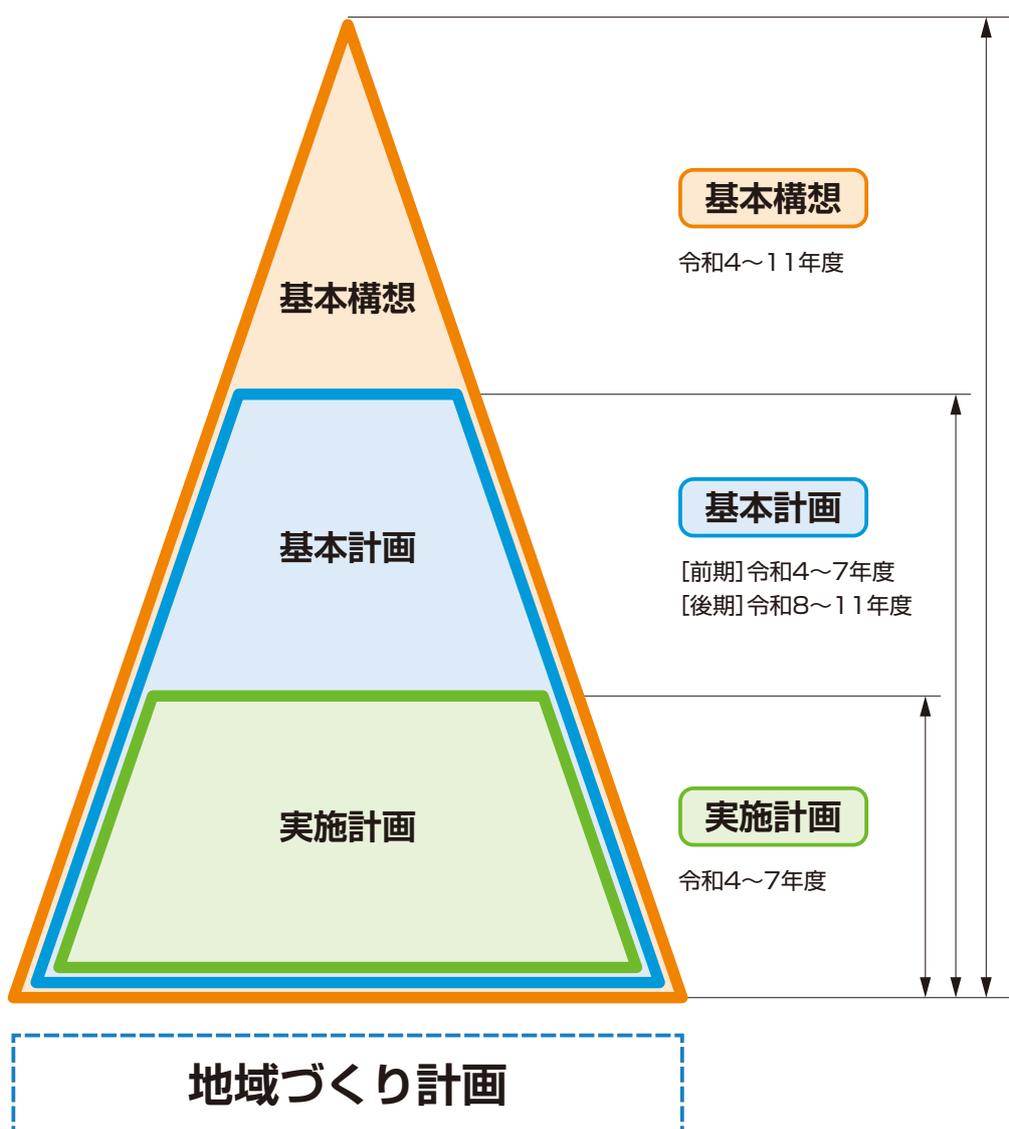
基本構想にある政策の実現の手段である施策を明記したもの。

■計画期間：[前期]令和4～7年度(4年間)
[後期]令和8～11年度(4年間)

実施計画

基本計画にある施策の目的達成の手段である事業を具体的に明記したもの。

■計画期間：基本計画開始年度から4年間



3 計画の位置付け

田野畑村総合計画は、村勢を発展させるための中長期的な施策の基本的な考え方や方向性を明らかにしたもので、むらづくりの最も基本となる計画として次のように位置付けています。

- むらづくりの各領域にわたる諸計画や施策は全て基本構想に基づくとともに、行財政運営の指針となるものです。
- 基本構想に基づくむらづくりを実現するために、村民や村内各種団体、組織などに対しては、行政との一体的な活動及び自主的な活動を誘発するための指針となるとともに、国や県などの行政機関に対しては、協力と支援を期待するものです。
- 基本計画や実施計画は具体的な行動計画を定めたものですが、社会・経済情勢の急激な変化などに的確に対応するため、柔軟かつ弾力的な実施に努めていきます。

4 基本構想の構成

基本構想の構成は次のとおりです。

- 第1章 むらづくりに向けて
- 第2章 将来像とその実現方策
- 第3章 むらづくりの体系と主要指標
- 第4章 計画の推進にあたって

第1章 田野畑村の現状と発展に向けて

1	田野畑村の概況	12
2	村の現状と発展に向けて	14
3	村の現状と発展に向けて	17

1 田野畑村の概況

(1)位置、地勢、気象

- ◇田野畑村は、岩手県の沿岸北部に位置し、南と西は岩泉町に、北が普代村にそれぞれ接し、東は太平洋に面しています。東西に約17キロメートル、南北に15キロメートルほどあり、面積は156平方キロメートル余り。平地はわずか16パーセント足らずで、ほとんどが山林で覆われた臨海型山村です。
- ◇気候は、村のほぼ中央を南北に走る国道45号を境に、西は内陸型、東は沿岸型におおむね分けられます。
- ◇初夏から夏にかけてオホーツク海気団からヤマセと呼ばれる冷たい北東風が吹くことがあり、気温の低下と日照不足により農作物に冷害をもたらすことがあります。一方、冬期間の積雪はあまり多くはなく、2月から3月にかけて湿った「ドカ雪」が降ることが特徴です。
- ◇村の海岸線は全て三陸復興国立公園に指定されており、多くの観光客が訪れます。特に200メートル前後の断崖が約8キロメートルにもわたって連なる「北山崎」は、公益財団法人日本交通公社が行った全国観光資源評価において「わが国を代表し、世界にも誇示しうる」資源として最高ランクの特A級に格付けされています。

(2)沿革

- ◇村内には、蝦夷井戸や列石遺構などの遺跡をはじめ、土器、石器類が多数出土しています。また、ハイペヤコイコロベ、オマルペなどアイヌ語に由来すると考えられる興味深い地名も多く残っています。
- ◇村政施行の明治22年4月に田野畑、沼袋、浜岩泉の旧3村が合併して田野畑村となり、現在に至っています。
- ◇昭和30年5月に普代村から釜石市までの沿岸部が陸中海岸国立公園に指定されました。39年に釜石以南から宮城県北部までが、46年には久慈地域が追加指定されています。東日本大震災以後、平成25年5月に青森県八戸市を追加指定した際に三陸復興国立公園に名称変更され、27年3月に宮城県石巻市まで、30年3月に宮城県南三陸町等の一部が追加指定されています。
- ◇昭和40年槇木沢橋の開通、47年国道45号の全線開通、59年三陸鉄道の開業と思惟大橋の開通、平成18年思案坂大橋の開通、22年三陸北縦貫道路中野バイパスの開通、23年下閉伊北区域農業用道路(しもへいグリーンロード)の開通、令和3年12月三陸沿岸道路全線開通など、道路交通基盤の整備が着実に進められています。
- ◇第三セクター方式による企業として設立した4つの企業体(昭和44年(株)陸中たのはた、同50年(社)田野畑村産業開発公社、同62年(株)甘竹田野畑、平成21年(株)サンマッシュ田野畑)により、産業振興と雇用の場の確保を図っています。

2 村の現況と発展に向けて

(1)環境

世界に誇れる優れた海岸景観が大切に保全されてきました。多面的機能を有する山林原野が村土の8割強を占めており、その適切な管理と保全が求められています。

世界的に関心が高まっている地球環境問題に対し、省資源、省エネルギー、資源リサイクル活動などが行われています。日常生活の中で一人一人の問題意識を向上させる必要があります。

上下水道の普及率が向上しています。公園や住宅の安全で快適な維持管理に努めています。

(2)生活

心身ともに健康で豊かな人生を送ることは全ての人の願いです。自分の健康は自分で守るため、生活習慣の改善と習慣的な運動を心掛け、定期健診等の受診により病気の早期発見・早期治療に努める必要があります。

新型コロナウイルス感染症拡大により、さまざまな活動が自粛され、生活の多方面に影響を与えています。予防接種等の適切な実施に加え、正しい感染症対策の知識の普及啓発に努める必要があります。

妊婦健診等への支援、保育料の無料化、高校生までの医療費の無料化など、子育てしやすい環境が整えられています。

診療所では1次医療サービスが提供されています。県立病院などとの病診連携による広域医療支援体制が構築されています。

高齢社会を迎え、住み慣れた地域で安心して安全に暮らすための支援と施策の展開が求められています。

機能別消防団員制度の導入など、消防団員の確保に努めています。自分の命は自分で守るため、防火・防災意識の啓発、防災士の育成及び自主防災組織の結成を促す必要があります。

(3)学習

家庭教育は全ての教育の出発点です。少子化が進む中で「子どもは地域の宝」という観点から、子育て家庭を支援していく必要があります。1村1小中学校となったことから、小中連携教育の取り組みが強化されています。発達段階に応じた継続的・系統的な指導による効果が期待されています。

生涯学習推進計画により、村民のニーズや地域課題に応じた生涯学習とスポーツ活動が進められています。保存会の結成により郷土芸能が伝承されています。練習成果の発表の場の確保とともに、芸術文化に触れる機会の創出も重要です。性別や年齢による固定観念にとらわれず、女性や若者が社会活動に参画しやすい環境づくりが求められています。

(4) 産業

1次産業の担い手と後継者不足が一層顕著となっています。

畜産業では輸入飼料の高騰や後継者不足等により依然として厳しい経営環境にあります。獣医師不足が深刻であり、広域的な獣医師確保対策が求められています。

農業では、推奨作目の増産、耕作放棄地の流動化対策等が求められています。近年、菌床シイタケの産地化が図られていることから、雇用の創出と所得向上に期待が寄せられています。

林業では、木材価格の長期低迷により経営意欲が減退しています。また、ナラ枯れ被害が拡大していることから、早期発見早期駆除が求められています。森林環境譲与税を活用した森林整備等を推進し、森林が持つ多面的機能と里地里山の適正な維持振興が求められています。

水産業では、東日本大震災からの施設復旧再整備は完了したものの、漁獲量の減少により漁業経営が非常に不安定となっています。付加価値を高めるための加工品の開発等が求められています。

商工業では、購買力の村外流出、ネットショッピングの普及、東日本大震災復旧復興事業の完了に伴う公共事業の縮減などにより大きな影響を受けています。各種制度資金や異業種参入への支援などが求められています。

雇用対策では、村内企業の人材確保や後継者不足が課題となっています。地元企業の認知度を高めるとともに地元企業への就職を奨励する取り組みが求められています。

村内の観光客の推移は、東日本大震災以降、一時的に回復傾向にあったものの、台風災害や新型コロナウイルスの感染拡大の影響により大きく減少した状況です。既存の観光資源と産業分野との連携や新しい体験メニューの開発、道の駅を起点とした観光企画を実施するとともに、各種メディアを通じたPRを積極的に行うことで交流人口拡大を図ります。

(5) 交流

地域の活性化や課題解決は地域住民が主体となって取り組むことが基本です。これまで自治会や自治協議会によって地域の特性に合わせた自主的な活動が展開されてきました。

一方で、少子高齢化の進展に伴い、集落機能を維持するための知恵と工夫が求められています。

人口が減少する中、交流人口の拡大により地域に新しい風を吹き込ませることも必要です。「田野畑ファン」を獲得するために村の魅力を広くPRすることが求められています。

(6)交通・情報基盤

東日本大震災の復興事業として、長年の悲願だった三陸沿岸道路が全線開通し、交通事情が飛躍的に改善されました。

主要地方道岩泉平井賀普代線では、東日本大震災の復興事業として島の沢トンネルが整備され、荒天時等に通行止めとなっていた白池地内の状況が大きく改善されました。

平成22年度の小学校統合に合わせ、児童生徒の通学に合わせて一般の方も無料で利用可能な総合バスを運行しています。日中の時間帯は予約運行交通「くるもん号」により村民の足の確保と利便性の向上が図られています。

三陸鉄道は、東日本大震災や台風被害からの復旧を終え全線運行再開していますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で非常に厳しい経営状況となっています。本村にとって通院、通学の重要な交通機関であることから、マイレール意識の啓発などによる利用客の増加と支援により経営の安定化を図る必要があります。

平成28年度に村内全域で光ブロードバンドサービスの利用が可能になりました。情報基盤を活用し、積極的な情報発信・交流、新たなデジタル技術の活用による住民の利便性向上、地域課題の解決が求められています。

3 時代の変遷

日本の人口は減少に転じ、東京圏への人口集中に歯止めがかからない状況が続いており、引き続き地方創生による持続可能な地域づくりが重要な課題となっています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に地方移住への関心が高まっており、その取り込みによる新たな関係人口、移住者の獲得が期待されます。

これらの村を取り巻く社会・経済情勢の大きな変化を的確にとらえ、適切に対処していかなければなりません。従来の仕組みでは対処ができない難しい局面に立ち向かうためには、より多くの英知を結集した新たな対応が求められてきます。

国では2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、グリーン成長戦略を定め総力をあげて取り組むこととしており、豊かな自然資源を有する本村にとって、大きな可能性が考えられます。

また、デジタル田園都市国家構想の検討も進められており、デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進により、デジタル技術を活用した産業の振興など新しい技術を取り入れることによる地域課題の解決が期待されています。

このような新しい時代の流れを的確にとらえ、各種政策を融合しながら持続可能なむらづくりに取り組みます。

第2章 将来像とその実現方策

1	基本理念	20
2	基本目標	21
3	将来像	21

日本全体の人口が減少に向かい、少子高齢化の影響がより大きくなり、本村の持続性が危ぶまれています。今後の村づくりの目標は、「持続可能なむらづくり」でなければなりません。

1 基本理念

持続可能なむらづくりの方策をつらぬくのは

「参加・協働・創造」による持続可能なむらづくり

です。

村ではこれまでの総合計画基本構想においても、『「参加・協働・創造」によるむらづくり』を基本理念として村勢発展に努めてきました。

今後も村民や議会、行政等が基本的な考えを共通にしながら、それぞれの役割を果たし、協働していく必要があります。

平成22年4月には「協働のむらづくり基本条例」を施行しています。協働による住民自治を推進することによって生き生きとした地域社会の実現を目指します。

「参加」は、地域づくりに主体的に参加すること

「協働」は、協力しあい、ともに行動すること

「創造」は、新しいものを自らつくり出すこと

むらづくりは、地域住民が主体となって取り組むことが基本であり、協働のむらづくりを推進している本村にとって的を射た表現であるとともに、時代の求めにも沿っているものと考えます。

また、村の持続性実現には、村が持つ豊かな自然資源や地域の歴史や文化を基に、新たな技術や村内外とのネットワークとの融合により新たな価値をつくりだすことが必要です。

以上から、基本構想の基本理念は『「参加・協働・創造」による持続可能なむらづくり』とします。

2 基本目標

基本理念を踏まえ、具体化に向けての目標像としては、

人と自然が織りなす 心豊かな協働の村 たのはた

とします。

この基本目標は、自然や景観が適正に保全されている環境の中で、教育や生涯学習、産業やコミュニティなど地域社会を担う人材の育成が行われることにより、保健や医療、子育て支援、高齢者福祉、防災などに関し、安心して心豊かに暮らし続けられる生活環境の向上を目指そうとするものです。住民と行政等がそれぞれの役割のもと、協力することが必要です。

3 将来像

その上に村民が幸せを感じながら住み続けられる持続可能なむらづくりを実現するためには持続可能な産業が欠かせません。村を支える基盤となる田野畑の豊かな自然環境や、村民、地域の力を活かし、村内外とのネットワークや新たな技術の導入等により、産業の新たな価値を創造し、これによって村民の生き生きとした生活へと繋げ、暮らし続けられる村の実現を目指します。

目指すべき将来像に向けて、6つの視点・構造的領域からその実現にせまっています。

(1) 村を支える基盤

■ 環境



「豊かな自然と共生し暮らしに安らぎのある村をつくります」

優れた海岸景観や多面的機能を持つ山林原野、里地里山などの豊かな自然環境を保全します。生活排水の適正処理、リサイクル活動などごみの減量化と省エネルギーの推進による地球環境問題に対する意識の向上を図ります。水洗化の普及など、安全安心な環境に負荷をかけない快適環境づくりを進めます。

■学習



「ふるさとに愛着を抱き 人間性豊かな人材を育てます」

幼少中連携により「子どもは地域の宝」として特性を生かした地域活動の中で社会性をはぐくむとともに、地域との連携により産業や福祉、地域コミュニティ、スポーツ、文化、芸能など多様な社会活動を支え、国際化と情報化が進む中でもふるさとに誇りと愛着を持った人間性豊かな人材を育成するむらづくりを進めます。

(2)産業

■産業



「産業間連携とイノベーションにより地域資源が創造的に活用される、循環・共生型の働き続けられる村を目指します」

村の基幹である自然資源産業のさらなる振興と担い手の確保に努めるとともに、地域資源を活用した体験型観光と産業間連携の推進、機能性作目の増産、創造的起業により雇用の拡大と所得向上を図るなど、働き続けられるむらづくりを進めます。

(3)生活

■生活



「安全で生き生きとした生活が営まれ、人々が集い笑顔あふれる村にします」

だれもが心身ともに健康で豊かな人生を送るために、保健・医療・福祉の連携をより一層強化し、健やかに産み育てるための子育て環境の充実を図るとともに、病気の早期発見・早期治療に努め、住み慣れた持続する地域で安心して安全に暮らすことができる笑顔あふれるむらづくりを進めます。

(4) ネットワーク

■ 交流



「多様な交流を大切にし 心ふれあう村をつくります」

日常生活を送るうえで基本となっている地域コミュニティ活動を再生し、地域課題解決に向けた取り組みを支援するとともに、交流人口の拡大による地域の活性化を実現すべく積極的な情報発信に努め、世代間、地域間、市町村間、都市住民などとのつながりを大切に、心ふれあう交流のむらづくりを進めます。

■ 交通・情報基盤



「誰もが容易に移動や情報を得られるよう 連携・基盤の充実と機能発揮に努めます」

地域経済や日常生活を支えるだけでなく、救急患者の安全輸送や災害時の緊急物資輸送の基盤となる道路網や情報基盤の整備促進とその適正な維持管理に努めるとともに、効率的で利便性が高く、安定した総合インフラサービスを提供し、連携・ネットワークが深まるむらづくりを進めます。

第3章 むらづくりの体系と主要指標

1	むらづくりの体系	26
2	主要指標	28
3	施策の方向	36

1 村づくりの体系

基本理念

「参加・協働・創造」による持続可能なむらづくり

基本目標

人と自然が織りなす心豊かな協働の村たのほた

SDGs(持続可能な開発目標)



むらづくりの重点施策

【田野畑村まち・ひと・しごと創生総合戦略】

- 1 地域資源を活かした新たな雇用の創出
- 2 地域を支えるU・I・Jターンの促進
- 3 結婚・出産・子育て環境の支援
- 4 地域づくり・地域コミュニティの充実
- 5 広域圏及び多様な協力・連携の推進

「持続可能なむらづくり」

産業

産業

将来像

産業間連携とイノベーションにより地域資源が創造的に活用される、循環・共生型の働き続けられる村を目指します

- 農業 ●林業
- 水産業 ●商工業
- 雇用・労働 ●観光

ネットワーク

交流

将来像

多様な交流を大切にし心ふれあう村をつくりま

- 地域コミュニティ
- 都市との友好と交流

交通・情報基盤

将来像

誰もが容易に移動や情報が得られるよう 連携・基盤の充実と機能発揮に努めます

- 道路
- 公共交通
- 情報

生活

生活

将来像

安全で生き生きとした生活が営まれ、人々が集い笑顔あふれる村にします

- 保健 ●医療
- 福祉 ●消防・安全
- 定住促進

環境

将来像

豊かな自然と共生し暮らしに安らぎのある村をつくりま

- 環境保全
- 生活環境
- エネルギー

学習(ひとづくり)

将来像

ふるさとに愛着を抱き人間性豊かな人材を育てま

- 教育
- 青少年の健全育成
- 生涯学習・スポーツ活動
- 芸術・文化
- 男女共同参画

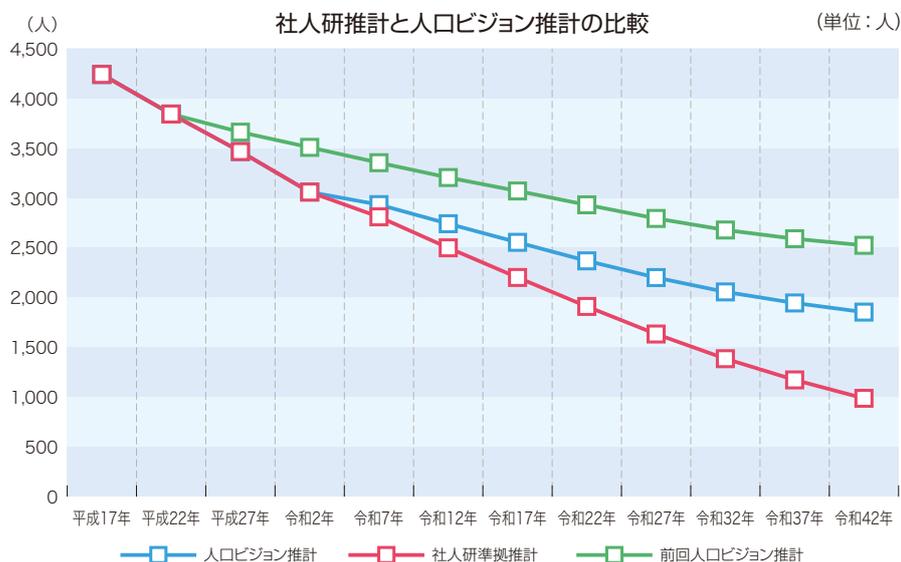
地域

2 主要指標

1 人口

人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後5年間で約8パーセント減少すると推定されています。また、その後5年間ごとの減少率は拡大していく傾向にあります。

岩手県人口ビジョンと同条件である令和7年に社会増減ゼロ、出生率2.07%を達成した場合、人口減少率は抑制され、5年間ごとの減少率は6～7パーセントで推移すると推定されます。



	2005年 平成17年	2010年 平成22年	2015年 平成27年	2020年 令和2年	2025年 令和7年	2030年 令和12年	2035年 令和17年	2040年 令和22年	2045年 令和27年	2050年 令和32年	2055年 令和37年	2060年 令和42年
社人研推計	4,241	3,843	3,466	3,059	2,810	2,499	2,201	1,910	1,633	1,385	1,172	987
人口ビジョン推計	4,241	3,843	3,466	3,059	2,933	2,741	2,554	2,368	2,200	2,056	1,945	1,853
前回人口ビジョン推計	4,241	3,843	3,661	3,508	3,354	3,205	3,070	2,931	2,794	2,678	2,590	2,524

※社人研推計…平成22年度までは国勢調査人口、以降は社人研推計

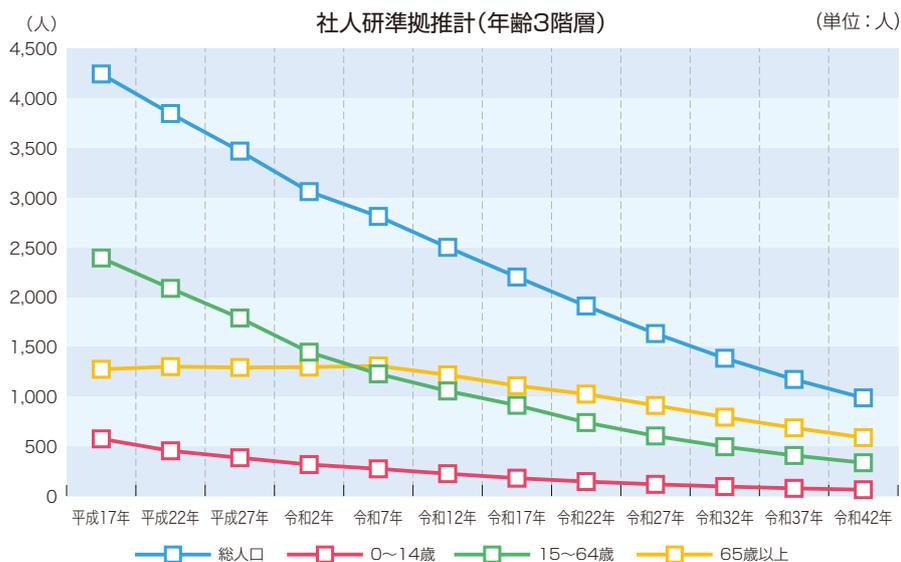
※人口ビジョン推計…平成22年度までは国勢調査人口、以降は令和7年度に社会増減ゼロ、令和12年に出生率2.07%を達成した場合で推計

※前回人口ビジョン推計…平成27年独自推計(2040年に人口約2割減少)

2 年齢階層別の人口

2-1 社人研推計

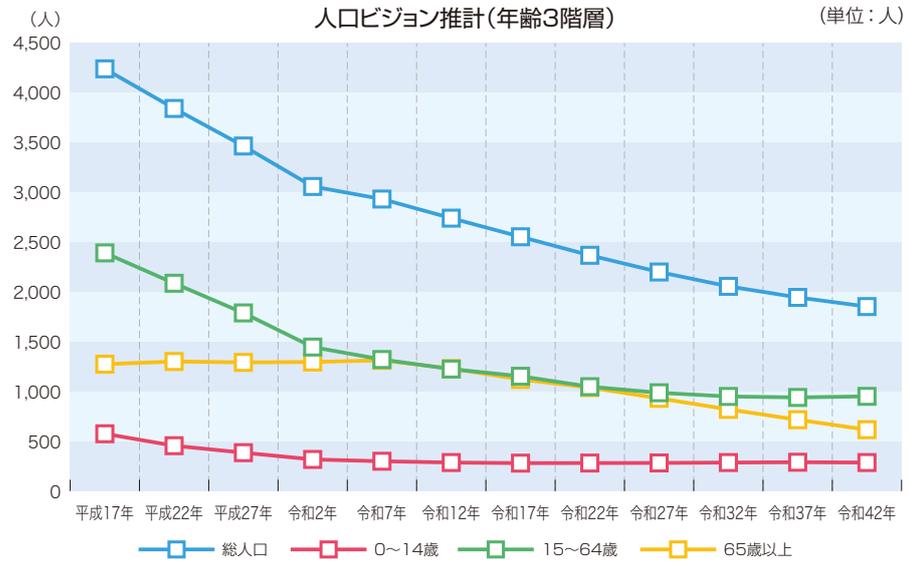
年齢階層別の人口はいずれの年齢層も減少すると推定されています。15歳以上65歳未満の生産年齢人口の減少率が大きく、令和7年には生産年齢人口が65歳以上の人口を下回ると予想されています。15歳未満の子供の人口も減り続け、25年後の令和27年には約3分の1まで減少すると予想されています。



	2005年 平成17年	2010年 平成22年	2015年 平成27年	2020年 令和2年	2025年 令和7年	2030年 令和12年	2035年 令和17年	2040年 令和22年	2045年 令和27年	2050年 令和32年	2055年 令和37年	2060年 令和42年
総人口	4,241	3,843	3,466	3,059	2,810	2,499	2,201	1,910	1,633	1,385	1,172	987
0~14歳	575	455	385	317	274	225	180	146	118	96	78	64
15~64歳	2,392	2,087	1,789	1,446	1,228	1,056	912	739	604	496	408	335
65歳以上	1,274	1,301	1,292	1,296	1,308	1,218	1,109	1,025	911	793	686	588

2-2 人口ビジョン推計

令和7年度に社会増減ゼロ、出生率2.07を達成した場合、約10年間はいずれの年齢層も減少すると推定されますが、以後、15歳未満の子供の人口の減少が止まり、生産年齢人口の減少も緩やかになると推定されます。



	2005年 平成17年	2010年 平成22年	2015年 平成27年	2020年 令和2年	2025年 令和7年	2030年 令和12年	2035年 令和17年	2040年 令和22年	2045年 令和27年	2050年 令和32年	2055年 令和37年	2060年 令和42年
総人口	4,241	3,843	3,466	3,059	2,933	2,741	2,554	2,368	2,200	2,056	1,945	1,853
0~14歳	575	455	385	317	299	286	280	281	282	286	289	286
15~64歳	2,392	2,087	1,789	1,446	1,321	1,225	1,153	1,048	987	950	940	951
65歳以上	1,274	1,301	1,292	1,296	1,313	1,230	1,121	1,039	931	820	716	616

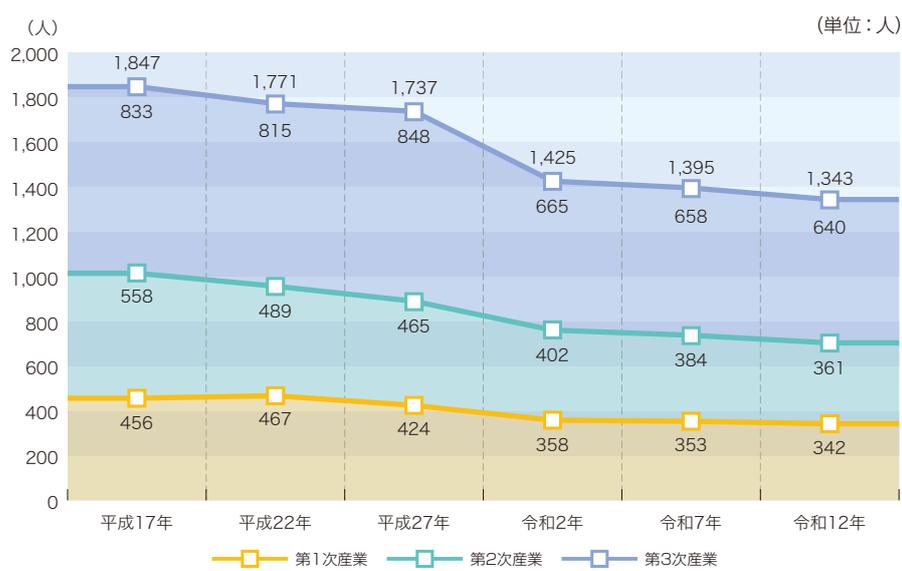
3 世帯数

世帯数は、微減傾向で推移すると見込まれていますが、年々減少率が高まると推計されています。1世帯平均の人数は、5年間で0.2ずつ減少し、核家族化が進行すると推定されています。



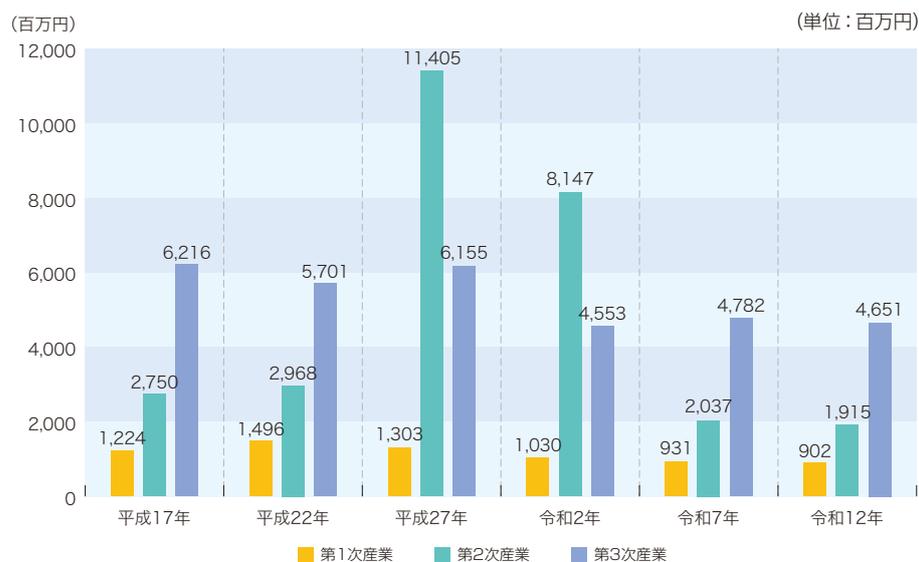
4 就業人口

人口減少に伴い、産業別の就業人口も全産業で減少すると推計されています。



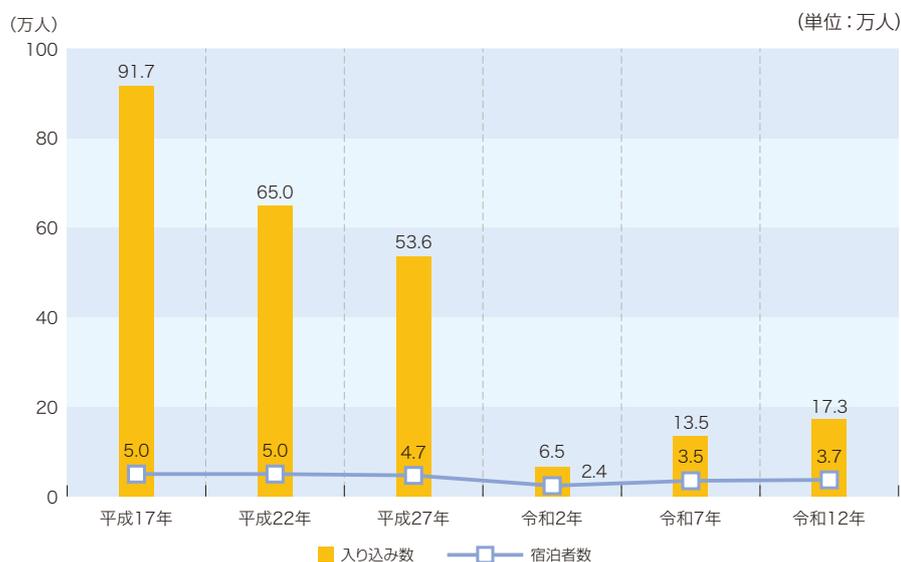
5 産業別純生産額

産業別純生産額は、震災後の復旧・復興事業の完了に伴い、2次産業が大きく減少するものと推測されています。1次産業及び3次産業も中長期的には総人口の減少に伴い生産額が減少していくものと予想されています。



6 観光客の入り込み数

観光客の入り込み数は、東日本大震災以後回復傾向を示した時期もありましたが、台風災害、新型コロナウイルス感染拡大に伴い大きく落ち込んでいます。今後、コロナ後の回復を目指した取り組みを進めることにより徐々に回復することが予測されます。



7 村道の整備

村道の整備は、東日本大震災復旧復興事業の完了等により、今後は整備した道路の長寿命化、更新が中心となることから、実延長や改良・舗装延長の増加率は減る見込みです。



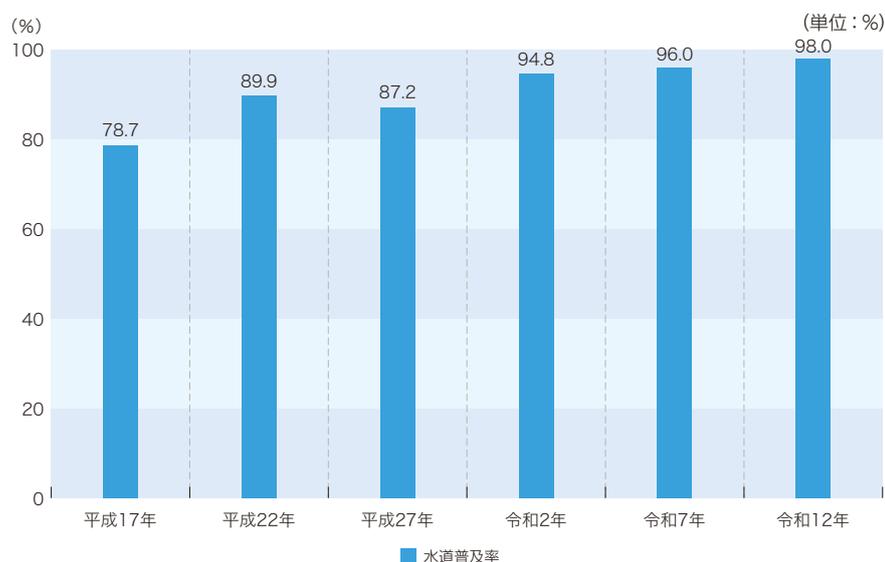
8 ごみ排出量(家庭系)

家庭系のごみ排出量は、県平均を下回っていましたが、令和2年度にわずかに上回っています。資源ごみのリサイクル活動の推進や分別の徹底などにより減少傾向で推移するよう一人一人が努める必要があります。



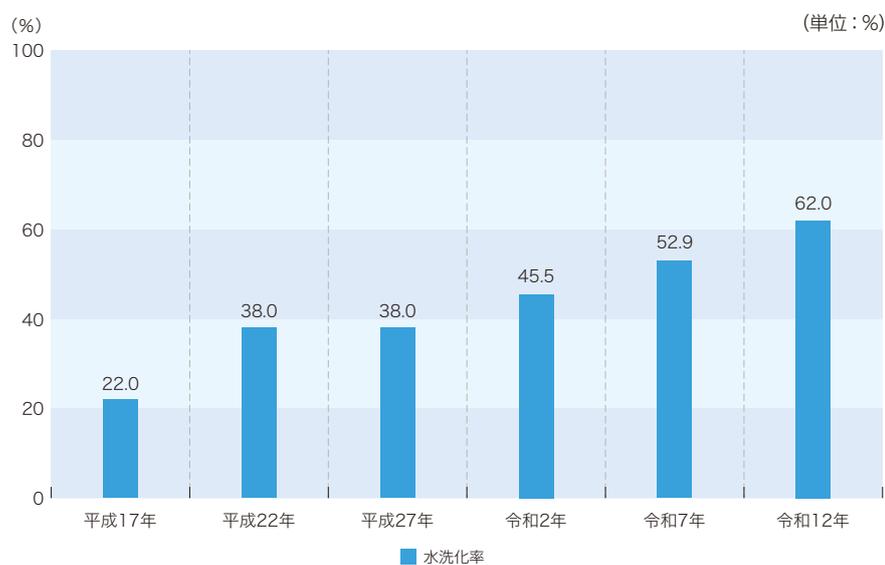
9 水道普及率

上水道の普及率は、沼袋地区で水道施設が整備された後に90%近くまで上昇し、令和2年度末時点で94.8パーセントまで向上しています。



10 污水处理施設整備

污水处理施設は、東日本大震災による被災施設の復旧も完了し、令和2年度末の污水处理率は45.5パーセントまで向上しました。今後は、トイレ水洗化の推進と浄化槽の整備普及に努めていきます。



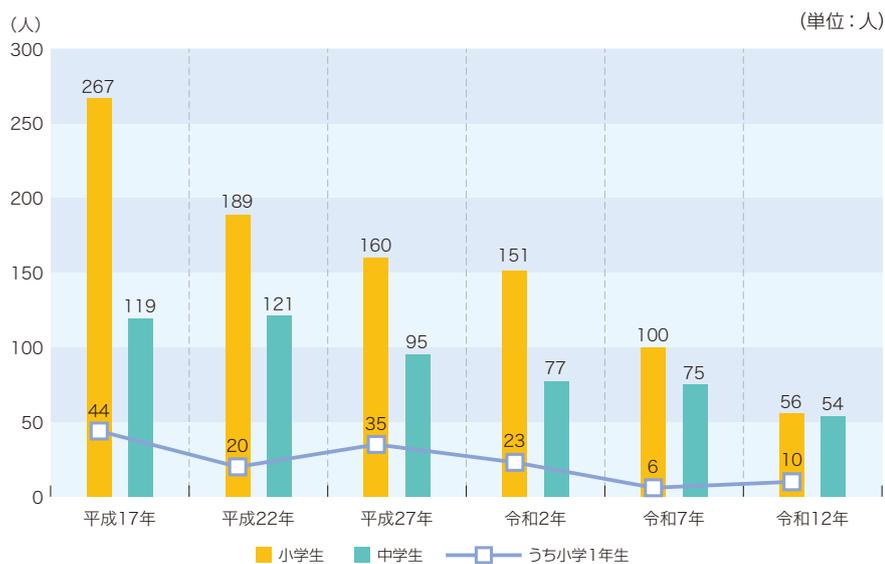
11 消防防災水利施設

村民の財産と生命を守るため、消火栓や防火水槽の計画的な整備に努めていきます。



12 児童生徒数

児童生徒数は今後においても減少傾向で推移し、令和7年度からは1学年10人以下となる学年も生じると見込まれています。



3 施策の方向

6つの構造的領域ごとに設定した将来像の実現に向けて、それぞれの領域と項目での施策の方向を次のように定め、実現を目指します。

(1) 豊かな自然と共生し暮らしに安らぎのある村をつくります

■環境保全



人と自然が豊かにふれあえる地域づくりを推進します

- ◆自然環境
優れた自然環境を適切に保全し、次世代に継承します
- ◆景観形成
自然環境と調和した農山漁村の景観づくりを進めます
- ◆地球温暖化防止
環境に負荷の少ない生活や事業活動を推進します

■生活環境



快適な生活環境づくりを推進します

- ◆ごみ・し尿処理
ごみ排出量削減の取り組みを推進します
- ◆上下水道
上下水道等の普及促進と整備率向上を図ります
- ◆住宅・公園
憩いのある住居環境や公園づくりを進めます

■エネルギー



持続可能なエネルギーの導入を推進します

- ◆エネルギー
再生可能エネルギーの導入を進め、エネルギー自給率100%の村を目指します。

(2) 安全で生き活きとした生活が営まれ、人々が集い笑顔あふれる村にします

■保健



心と体の健康づくりを推進します

- ◆健康づくり
心のケアの充実と生活習慣の改善を図ります
- ◆母子保健
子どもを健やかに産み育てる環境をつくれます
- ◆成人保健
健康診査の受診率向上を図ります
- ◆歯科保健
虫歯と歯周病の予防意識向上に努めます
- ◆感染症対策
各種予防接種の接種率を向上させます

■医療



「病診連携」による広域医療体制を強化します

- ◆医療
1次医療サービスの充実を図ります

■福祉



誰もが幸せに暮らせる「結いの社会」をつくれます

- ◆児童福祉
自然と人の絆が育む子育て環境を推進します
- ◆高齢者福祉
住み慣れた地域で生活ができるよう支援します
- ◆障がい者福祉
誰もが持てる能力を十分に発揮できる社会参加を支援します

■消防・安全

安全で安心で強くなやかな地域社会をつくれます

◆消防・防災

事前防災と住民の協働による防災活動を促進します

◆安全

犯罪と交通事故のない安全な地域社会をつくれます



■定住促進

定住環境の充実を図ります

◆定住・移住

村の魅力を向上させ、人口減少率の低減を図ります



(3)ふるさとに愛着を抱き、人間性豊かな人材を育てます

■教育

進んで学び、心豊かでたくましい子どもを育成します

◆家庭教育・就学前教育

家庭教育に関する保護者の研修機会を充実します

◆学校教育

幼少中連携及び地域と一体となった教育の推進を図ります



■青少年の健全育成

心身ともに健全で心豊かな青少年を育成します

◆青少年の健全育成

社会性を育む体験的な活動を充実させます

■生涯学習・スポーツ活動



生涯学習推進計画を促進し、多様な人材を育成します

- ◆生涯学習
村民ニーズに対応した生涯学習活動を支援します
- ◆スポーツ活動
生涯スポーツを推進し、健康の維持増進を図ります

■芸術・文化

貴重な文化財や郷土芸能の保存・継承を推進します

- ◆芸術・文化
芸術・文化に親しむ機会を提供します

■男女共同参画



性別や年齢による固定観念にとらわれない社会を実現します

- ◆男女共同参画
女性や若者の社会参画の機会を確保します

(4) 産業間連携とイノベーションにより地域資源が創造的に活用される、循環型・共生型の働き続けられる村を目指します

■農業



安定的な農業生産を推進します

- ◆畜産
営農継続と担い手の経営強化を推進します
- ◆農産園芸
人・土地を有効に活かした農業を推進します

第3章 むらびくりの体系と主要指標

■林業

多面的機能を持つ森林の適正管理を推進します

◆森林業

森林整備と森林サービス産業の育成に努めます

◆林業

民有林の除間伐と路網整備を推進します



■水産業

資源管理型漁業を促進し、経営の安定化を図ります

◆水産業

栽培漁業を推進し、経営の安定化を図ります



■商工業

商工業の活性化と安定した経営を支援します

◆商業

中小企業との連携を強化し、持続可能な地域経済の振興を図ります

◆製造業・建設業

的確な支援と事業確保により経営の安定を図ります

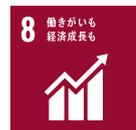


■雇用・労働

安定経営による雇用の場の確保と創出に努めます

◆雇用・労働

質の高い労働力の確保に努めます



■観光

観光の魅力を上向きさせ、新たな交流人口拡大を図ります

◆観光

体験型観光の充実による「観光の村」を目指します

(5) 多様な交流を大切にし、心ふれあう村をつくります

■地域コミュニティ



地域コミュニティ活動の活性化を図ります

- ◆住民自治
地域の特性に合わせた自主的な活動を促進します
- ◆協働
「地域づくり計画」の実現を支援します
- ◆まちの拠点づくり
まちの拠点として機能する役場庁舎整備を検討します

■都市との友好と交流

都市との交流の促進により活力ある地域づくりを推進します

- ◆都市との友好と交流
村との縁を大切に交流の輪を守り育てていきます

(6) 誰もが容易に移動や情報を得られるよう、連携・基盤の充実と機能発揮に努めます

■道路

広域的な交流・物流を促進する道路網を整備します

◆国道・県道・村道

地域の要望に即した道路整備と適正な維持管理に努めます

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



■公共交通

効率的で利便性の高い交通体系を構築します

◆公共交通

予約運行交通の利便性の向上を図ります

11 住み続けられるまちづくりを



■情報

情報通信基盤を充実させ、利活用能力の向上を図ります

◆情報通信

情報通信格差の解消に努めます

◆情報発信

多様な媒体を活用し、積極的な情報発信に努めます

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



16 平和と公正をすべての人に



第4章 計画の推進にあたって

- ❶ 適切な行財政の運用 44
- ❷ 住民と行政の役割の協働 44
- ❸ 情報公開と情報発信 44

1 適切な行財政の運用

行財政の構造改革の継続的な取り組みを進め、プライマリーバランスを堅持するとともに、行財政の健全な運営を図ります。

重要な計画等の企画立案、実施及び評価等の過程において、村民参加の拡大に努めます。

村民との対話により行政ニーズを的確に把握し、迅速に対応する行政運営に努めます。

事業実施にあたっては、コストの節減に努めながら、優先度と緊急度、選択と集中、より有利な補助事業の活用等に意を注ぎ、最大の行政効果が得られるよう努めます。

2 住民と行政の役割と協働

村民との信頼関係を深めるとともに、地域におけるさまざまな課題を解決するためお互いの知恵と力を出し合う協働によるむらづくりを推進します。

地域づくり計画を実現するためのむらづくり活動やコミュニティ活動を促進するための必要な支援に努めます。

むらづくり活動の支援にあたっては、村民活動の自主性及び自律性を尊重し、総合的かつ計画的に行います。

3 情報公開と情報発信

村民と行政との協働によるむらづくりを進めるために、村政に関する情報を積極的に提供し、共有していくことに努めます。

広報誌やホームページなどにより、村民への分かりやすい情報の提供と発信に努めます。

行政情報の公開と提供できる環境を充実させ、村民との相互信頼関係の構築に努めます。

個人の権利や利益を守るため、個人情報には厳格に取り扱います。

村への人の呼び込みや、関係人口増加を目指し、各種媒体を活用して地域の魅力の情報発信を行います。